

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回上尾市地域福祉推進協議会 ※上尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会と合同会議	
開 催 日 時	令和7年8月6日(月) 午後3時から午後4時まで	
開 催 場 所	上尾市役所 議会棟4階 全員協議会室	
議長(会長・委員長)氏名	会長・委員長 田村 綾子	
出席者(委員)氏名 (5名) (※7名)	田村 綾子、小野 美佐江、大熊 郁美、橋本 洋子、 市川 富代子 ※上尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員として参加 酒井 憲司、河田 千栄、本城 文夫、原 佑太、小牟田 健治、 大場 玲子、山本 和義	
欠席者(委員)氏名 (3名)	鈴木 玲子、宮本 利章、小杉 道郎	
オブザーバー		
事務局(庶務担当) (6名)	(市)加藤課長、梅津主幹、佐藤主事 (社協)池田事務局長、西方課長、大川原課長補佐	
会 議 事 項	1 議 題 (1)令和7年度スケジュール(案)について (2)第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画の進捗管理について	2 会 議 結 果 ◇議事録署名人は橋本委員と市川委員に決定。 ◇議題(1)了承。 ◇議題(2)了承。
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	別添のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和7年9月17日 議 事 録 署 名 人 <u>橋本 洋子</u> 議 事 録 署 名 人 <u>市川 富代子</u>		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
田村会長	議事録署名人が必要となりますので、協議会の名簿順にさせていただきます。今回は橋本委員と市川委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
橋本委員	はい
市川委員	はい
田村会長	はい、ありがとうございます。それでは橋本委員、市川委員に議事録署名人をお願いいたします。 後日事務局から議事録案が送付されますので、ご確認をよろしくお願いいたします。 では本日の配布資料につきまして事務局より確認をお願いいたします。
事務局（市）	はい。まず皆様のお手元にお配りした資料でございます。次第を含めて4点ございます。まず次第でございます。 次に資料1、令和7年度計画推進スケジュール(案)と書かれていますのでございます。 次に資料2、第3次上尾市地域福祉計画、第6次上尾市地域福祉活動計画、総括と書かれていますのでございます。 最後に資料3、第6次上尾市地域福祉活動計画における支部の取り組みと書かれていますのでございます。 もし不足している資料がございましたら、お声がけをお願いいたします。
田村会長	よろしいでしょうか。 それでは議事に入らせていただきます。次第に沿って議事の1点目、令和7年度スケジュール案についてです。資料の1に沿って事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局（市）	はい。それでは令和7年度のスケジュール案についてご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。 3月25日の会議でもお示しいたしましたが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、改めてご説明させていただきます。恐れ入りますが、時間の関係上ポイントのみ説明させていただきます。 まず表の左側、項目2番の次期計画策定、調査等からご説明させていただきます。 現在実施している第3次上尾市地域福祉計画、第6次地域福祉活動計画につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画となっております。そして令和9年度から次の計画として、4次上尾市地域

事務局(社協)	福祉計画、第7次地域福祉活動計画を実施することになっています。 次の計画策定にあたりましては、本年度から準備を進めており、コンサル業者に策定業務の支援を委託することになっております。 コンサル業者の選定は、6月に指名競争入札を行い、環境総合研究所に決定いたしました。 環境総合研究所とは7月に1回目の打ち合わせを行い、(3)にも記載してありますとおり、現状把握としてアンケート調査の準備に取りかかっているところでございます。 このアンケート調査は10月に実施し、年内に集計する予定です。アンケートの対象者は、市民の方や高齢者福祉施設や障害者施設などの事業者、またボランティア団体、NPO、社協支部の福祉団体、それから民生委員児童委員の方にアンケート調査を依頼する予定でございます。 そして、アンケート調査終了後、年明けから現状把握の分析評価ができればと考えております。 続きまして、3の周知啓発でございますが、昨年度は市内の中学校に地域福祉についての出前講座を実施いたしました。本年度は9月に社会福祉法人に地域福祉についての講義を行う予定でございます。また、来年2月には社協の方で、地域福祉を考える集いの開催を予定しているところでございます。 続きまして、5の審議会等の運営をご覧ください。こちらは本会議のことでございます。 1番下の7番、推進体制(進捗管理)にも関係しますが、本年度は次期計画策定の年でありますので、会議の回数が4回となります。次回は10月に会議の開催を予定しており、内容といたしましては、計画策定にあたり、現状把握のアンケートの案の報告、アンケート内容をお伝えできればと考えております。そして年明け1月にアンケート調査の報告、3月に現行の計画の進捗状況と令和8年度における計画の実施方針をお伝えできればと考えております。 続きまして6番、あんしんネットワーク庁内会議でございます。こちらは、多様化する地域福祉の課題に対し、庁内における関係組織が連携して取り組むとともに、そのための調整及び情報交換を円滑に行うための会議でございます。なお、今回ご審議いただく本計画の指標評価について課題になったものは、この会議にて調整を図ってまいります。 最後に7番、推進体制です。当計画の推進ということで、本日も審議の後、進捗管理の報告をホームページに公表する予定です。そして、また来年の3月に各課に対して計画の評価をしてもらい、繰り返しPDCAサイクルを実施していくというものでございます。簡単ではございますが、スケジュールについての説明は以上でございます。 社協から補足があればお願いします。 はい。社会福祉協議会大川原と申します。着座にて失礼いたします。 それでは社協の方の説明をさせていただきます。資料1の真ん中、3の(2)「地域福祉研修会などの開催」というところをご覧ください。 社会福祉協議会が市民の方や地域関係者の皆さんに向けて、地域福祉の情報発信をする機会としている「地域福祉を考える集い」ですが、今年度は令和8年2月27日金曜日に、会場をイコス上尾のホールをお借り
---------	--

	して開催を計画しております。今年度も「つながり支え合い」など地域にお住まいの皆様にとって有益な内容となるよう講師の方を今検討しているところでございます。 続いて、4の(2)「地域福祉懇談会」です。地域課題の抽出と課題解決を考える機会としている地域福祉懇談会ですが、今年度も各地域の事情に沿ったテーマのもと、顔が見える範囲での話し合いを基本として、自治会単位での開催を社協13支部に提案しているところです。 そして下段の6の(2)「地域福祉活動計画職員策定委員会」ですが、4月に作業部会を開催し、改めて計画の理念及び基本目標、取り組みの内容を確認し、今後の進捗管理に向けて指標及び取り組み内容の確認を行いました。作業部会による作業を終了後、取りまとめをしまして、職員策定委員会は文書審議で行いました。年度末に、年間の評価に取りかかる予定です。以上でございます。
事務局（市）	資料1の令和7年度の計画推進スケジュールにつきましては以上でございます。
田村会長	ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明の内容について、何かご質問やご意見のある方はお願いいたします。
小牟田委員	アンケート調査というところで、アンケートの内容はもう示されているのでしょうか。
事務局（市）	はい。前回のアンケートをもとにコンサル業者の方が確認をして案を出しているところです。その案を事務局が確認し、調整を図っていきます。
小牟田委員	案の段階ですか。
事務局（市）	はい。案の段階です。
小牟田委員	ありがとうございました。
田村会長	他にはいかがでしょうか。 特にないようでしたら、こちらのスケジュール案でご承認いただけるということでよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
田村会長	ありがとうございます。では本件につきましては、ご承認いただいたということで、次に移らせていただきます。 議事の(2)、第3次上尾市地域福祉計画、第6次上尾市地域福祉活動計画の進捗管理について、資料の2と3をもとに事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局（市）	はい。それでは、資料2「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地

域福祉活動計画【総括表】」をご用意ください。

総括表では、この7つの取組の目標値に対して、今どの程度できているかということを進捗状況として、A、B、Cとして示しております。A、B、Cの付け方につきましては、表の上段部分の点線で囲んである進捗状況のところに記載してありますように、Aの「順調」は、すべての指標が目標達成ということになります。Bの「概ね順調」は、目標値達成した指標が半数以上となっているものです。そしてCの「やや遅れ」は、目標値達成した指標が半数以下というものでございます。

次にその下の表をご覧ください。基本目標（大項目）がNo.1からNo.3がございす。この3つの基本目標の中に、取組（中項目）がございす。この取り組みは7つあり、そしてこの取組の中に指標がございす。指標は全部で45でございす。

この指標の進捗状況を評価したものが、次ページ以降のA3の用紙となります。7つの取組ごとにページを分けております。

それでは、1枚目の総括表を上から順にご説明いたします。

まず大項目の「誰もが福祉サービスを利用しやすい地域づくり」をご覧ください。こちらは2つの取組がございす。1つ目の取組「福祉サービスの充実と利用促進」の進捗状況は、Bとなっております。これは、目標指標数10に対して、6つの目標を達成したということでございす。ページをめくっていただくと分かりますが、こちらが基本目標1の取組1でございす。No.1からNo.8まで記載してありますが、No.6と7は枝番が振ってあり、それぞれ2つございすので、全部で10の指標となります。この10の指標に対して、表の真ん中あたりにある、達成評価の「○」が達成した数になります。この取組1の場合ですと10の指標に対して6つの「○」がございすので、達成の割合は60%となります。

それでは、前のページの総括表に戻りまして、次の2つ目の取組「すべての人を受け止める相談支援体制の充実」から順次説明いたします。こちらの進捗状況は、Cでございす。目標指標数9に対して3、達成率は33%です。

続いて、基本目標2「誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり」です。こちらは、3つの取組がございす。まずNo.3の取組「外出しやすい環境づくり」の進捗状況は、Aでございす。目標指標数6に対して6、達成率は100%です。

その下、No.4の取組「地域防災・地域防犯の推進」の進捗状況は、Cでございす。目標指標数6に対して2、達成率は33%です。

No.5の取組「見守り・声かけによるつながりの確保」の進捗状況はCでございす。目標指標数6に対して2の達成ですので、33%の達成率でございす。

続きまして、基本目標3「誰もが役割を持つことができる地域づくり」です。

No.6の取組「支え合いの意識づくり」の進捗状況は、Aで達成率は100%でございす。

最後、No.7の取組「地域福祉活動の活性化と担い手の育成」の進捗状況は、Bでございす。目標指標数6に対して5、達成率は83%です。

合計といたしましては、目標指標数が45に対して、達成したのが26、全体で58%が達成したということになります。ちなみに、去年は

一同 事務局（市）	58%と同じで一昨年は56%でした。 続きまして、指標評価の見方をご説明いたします。次ページをご覧ください。 1番の項目、「介護保険サービス利用者で在宅生活をしている高齢者の割合」で説明いたしますと、指標名の右側に数値がございます。この数値の令和6年度をご覧ください。上段の78.5が目標値で、その下の80.5が実績値となります。この場合、上段の78.5に対して実績値80.5が上回っていますので、目標を達成したことになります。よって達成度評価に○を記載しております。そして、一番右側の項目には、令和6年度の取組内容とその評価・今後の方針を記載しており、その左の項目にその前の年度に記載したものを参考として記載しております。指標評価の見方としてはご理解いただけましたでしょうか。 はい それでは、このページからご説明いたします。なお、時間の関係上、目標を達成したところは割愛させていただき、達成できなかったところを中心に説明させていただきますので、ご了承ください。 まずは、基本目標1「誰もが福祉サービスを利用しやすい地域づくり」の取組1「福祉サービスの充実と利用促進」でございます。 まずNo.2の障害福祉課の「サービス等利用計画作成人数（障害児・者）」でございますが、こちらは、障害福祉サービス、障害児通所支援を利用するにあたり、サービス等利用計画を作成している専門員の延べ人数を指標としております。こちらは、4,200人の目標に対し、3,712人の実績ということで、目標達成には至りませんでした。令和5度までは上昇傾向であったことから、昨年度に目標値を3,700人から4,200人に上方修正したのですが、結果的に目標値を下回ってしまいました。前年を下回った理由として担当課に確認したところ、サービス等利用計画を作成する、専門員の確保が厳しいということで、専門員への報酬の上限やなり手不足が原因ではないかということでした。しかしながら令和4年以前に比べると高い数値ではありますので、事務局としては、本年度の動向を注視し、次期計画での方向性について担当課と詰めていければと考えております。 続きまして、No.6-1「成年後見制度利用支援者数（市長申立件数）」でございますが、こちらは、高齢者の判断能力が不十分な方の権利擁護のために、親族による申立が難しい場合に、市長が家庭裁判所に対して成年後見開始の審判を申し立てるものでございます。 目標値が前年度と比較し18から7に下がっていますが、これは、昨年度に下方修正を行ったものでございます。目標値を下げたものの、結果としては4件の実績でしたので、目標達成には至りませんでした。 続きまして、No.6-2「成年後見制度利用支援者数（市長申立件数）（障害者）」でございます。5年度の6件から6年度は0件となり、達成に至りませんでした。今後の方針について、具体的な方針が示されていなかったため、担当課に確認したところ、当事者に対しての窓口でのご案内や福祉施設の職員や民生委員に対して周知を行っていくとのことでございます。
-------------------------	--

事務局(社協)	続きまして社協からでございます。 それでは、社協の方では、「No.3 ファミリー・サポート・センター提供会員数」でございますが、提供会員の登録数を表しています。6年度は2名の新規提供会員入会がありましたが年度末に1名退会したため、前年度と比較すると1名の増となっていますが、目標値には達成していません。提供会員不足の課題については、公共施設やショッピングモールなど会員募集のチラシやポスターなど掲示し周知してまいります。以上でございます。
事務局(市)	取組1「福祉サービスの充実と利用促進」における未達成の指標は以上です。この取組1の目標に達している指標は、10の目標指数に対し、6つ目標達成ということですので、60%になります。したがって、総括表の進捗状況はBでございます。 今後の方針につきましては、介護保険サービス、障害福祉サービス等の充実を図るとともに、SNSやイベントなどを通じて、社協の取組みのPRを積極的に行っていく。また、成年後見制度に関する相談が増加していることから、引き続き各関係機関等と連携を図りながら受付体制の強化に努めてまいります。 続きまして、ページをめくっていただきまして、基本目標1取組2をご覧ください。 取組内容は「すべての人を受け止める相談支援体制の充実」でございます。まず、No.2の「民生委員児童委員相談支援件数」でございますが、令和6年度は前年に比べ増加しましたが、目標値には達しませんでした。今後も引き続き、民生委員・児童委員の充足率の向上に努めていくとともに、「身近な相談相手」として認識してもらうよう、民生委員の活動の周知を行い、相談件数の増加を目指してまいります。 続きまして、No.5の「障害者生活支援センターにおける相談件数」についてでございます。相談件数は前年度と比較して減少しましたが、これは、困難ケースといわれる、強度行動障害者への支援の目途が立ったということで、それが相談件数の減少に現れたとのことことです。 目標達成に至りませんでした、相談の成果は得られましたので、事務局としては、高い水準をキープしていると考えております。 続きましてNo.6-2の「地域子育て支援拠点における電話相談件数」です。こちらは、令和5年度と同様に、面接の相談件数が大幅に増えたことにより、電話の相談件数が減少しております。全体的には地域子育て支援拠点施設の利用者数は増加傾向であるとのことですが、様々な事情により面接での相談ができない乳幼児を持つ保護者も一定数いるため、引き続き各拠点と連携しながら電話相談の環境整備に努めていくとのことでございます。 続きまして、No.7の「生活保護受給世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」でございます。令和6年度は、前年度の35%から47%と上昇しましたが、目標達成には至りませんでした。最近は学習塾に通う子が増えているとのことですが、今後も引き続き、家庭訪問を含めた利用勧奨を行うということでございます。 続きまして、No.8「生活困窮者に対する自立支援による就労・増収率」

事務局(社協)	です。就労・増収率について、令和6年度は、就労支援対象者に占める65歳以上の割合が増加したこともあり、自立支援による就労・増収率は減少する結果となりました。今後も引き続き、就労に向けた支援を行い、目標達成を目指していくとのことです。 取組2「すべての人を受け止める相談支援体制の充実」における未達成の指標は以上です。この取組2の目標に達している指標は、9つの目標指数に対し、3つの目標達成ということですので、33%でございます。したがって、総括表の進捗状況はCでございます。 今後の方針につきましては、「複合化・複雑化した問題を解決するため、「ふくしの窓口」をはじめ、その他相談先の周知に努め、各機関との連携を強化し相談支援体制の充実を目指してまいります。 続きまして、ページをめくっていただきまして、基本目標2－取組3をご覧ください。 取組内容は「外出しやすい環境づくり」でございます。すべて目標達成しておりますので、指標は100%になります。したがって、総括表の進捗状況はAでございます。 今後の方針につきましては、市内循環バス“ぐるっとくん”の利用者促進を図るとともに、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推奨、車いすの利用促進等、様々な観点から外出しやすい環境づくりを目指してまいります。 続きまして、「基本目標2－取組4」をご覧ください。 取組内容は「地域防災・地域防犯の推進」でございます。 No.1の「地域防災訓練の実施率」でございますが、令和6年度の実績値は、88%ございました。昨年度より、7パーセント増となったということで、今後も100%の実施率を目指し、引き続き自主防災会の理事会等を通して、各地域での自主的な訓練の実施を依頼していくとのことです。 続きまして、No.3の「福祉避難所数」については、32のままでございました。福祉避難所は、介護老人施設や福祉事業所などに開設するものでございますが、現実問題として、少人数しか受け入れができないことや、受け入れ側の人員の確保などの問題もあり、協定先が見つからないという状況でございましたが、1か所の施設と協定の締結に向けて協議中とのことです。 続きまして、No.5の「市内における刑法犯認知件数」でございます。刑法犯認知件数とは、警察などの捜査機関が、殺人、窃盗、詐欺などの刑法に定められた犯罪の発生を認知した件数のことをいいます。なお、令和6年度における上尾市の刑法犯認知件数は1,642件ですが、この件数のうち最も多いものは自転車の窃盗で455件とことです。刑法犯認知件数を減らすことは容易ではありませんが、担当課としては、引き続き各犯罪情報の提供やパトロール活動の支援を実施し、刑法犯認知件数の減少に努めていくとのことです。 続きまして社協からお願いいたします。 No.4「災害ボランティア育成人数」でございますが、こちらは、累計数を表記しており目標値を下回っています。災害ボランティアの育成人数の増加にむけた取組内容を工夫するとともに、災害ボランティアセンタ
---------	--

	一立上げ訓練等実践的な活動に結び付けていく事への課題もあり、次期計画時にむけて数値目標の立て方を検討してまいります。 取組4「地域防災・地域防犯の推進」における未達成の指標は以上です。この取組4の目標に達している指標は、6つの目標指数に対し、2つ目標達成ということですので、33%になります。したがって、総括表の進捗状況はCでございます。 今後の方針につきましては、各地域での自主防災訓練の実施や福祉避難所等の拡充など、多面的な地域防災の取組を進めるとともに、地域防犯の支援体制の充実を図り、安心・安全に暮らせる地域づくりに努めてまいります。 続きまして、「基本目標2－取組5」をご覧ください。取組内容は「見守り・声かけによるつながりの確保」でございます。 No.1の「上尾市見守りネットワーク加入企業数」については、令和6年度は、個人事業主など、幅広い働きかけに努めてきましたが、事業者登録の増加には至りませんでした。今後も引き続き、企業だけにこだわらず、地域に密着した個人事業主など、幅広く働きかけを行い、登録事業所の増加を目指していきたいと考えております。 続きまして、No.3の「若者相談における若者本人が相談した割合」でございます。この指標は、当事者の家族ではなく、若者本人が自ら相談した割合のことで、令和6年度は59%で、目標値の64%には達することはできませんでしたが、令和2年度以降、最も高い実績となりました。今後も引き続き、若者本人からの相談につながるよう相談窓口の周知啓発に努めていくとのことでございます。 続きまして、No.4の「オレンジカフェ（認知症カフェ）参加人数」でございます。オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、地域住民、介護・医療の専門職など、誰でも気軽に集える場所のことで、こちらは、これまで上昇傾向であったことから、昨年度の目標値の見直しで、800から1,800に上方修正しましたが、結果として1,606と目標達成には至りませんでした。前年度に比べ減少しましたが、令和7年度以降も引き続き集合型の開催を予定しているとのことでございます。目標達成に向けて務めていくとのことでございます。 続いて社協からお願いします。
事務局(社協)	はい。No.2「見守り協力員数」でございます。社会福祉協議会では、社協13支部ごとに、見守りを必要としている方に地域に住むボランティアが月に2回程度ご自宅を訪問、または、電話による声掛けなどで安否確認を目的としたあったか見守りサービスを展開しております。社協支部ごとに広報誌を作成し、見守り訪問協力員の募集を行っています。毎年、数名ですが興味のある方が新しく登録されますが、長く協力いただいた方がご高齢等の理由で退会することもあり、昨年度と同数を保ちましたが、目標達成には至りませんでした。 昨年度、見守り訪問時に屋内で倒れていた事や、残念ながら亡くなっていた利用者を発見するなどの事例もあり、定期的な見守りの必要性はあると思います。引き続き、周知方法について検討し、協力者のすそ野を広げてまいりたいと考えます。以上です。

事務局（市）	取組5「見守り・声かけによるつながりの確保」における未達成の指標は以上でございます。この取組5の目標に達している指標は、6つの目標指数に対し、2つ目標達成ということですので、33%になります。したがって、総括表の進捗状況はCでございます。 今後の方針につきましては、見守り支援や孤立の防止などを推進するため、上尾市見守りネットワーク及び見守り協力員数等の登録事業者数を増やすよう、幅広い方法で周知に努めてまいります。また、ヤングケアラーについては、周知啓発や研修を通じて、若者本人からの相談につながるよう努めてまいります。 続きまして、「基本目標3－取組6」をご覧ください。 取組内容は「支え合いの意識づくり」でございます。こちらはすべて目標に達しておりますので、指標は100%になります。したがって、総括表の進捗状況はAでございます。 今後の方針につきましては、アッピー元気体操などの介護予防を主体とした住民主体の団体についての立ち上げや運営の支援を図るとともに、「つどいの場マップ」の活用や地域で取り組まれている団体が活動しやすいよう支援してまいります。また、地域福祉懇談会参加人数をさらに増やしていくことにより、参加者の地域福祉への意識の醸成を図ります。 続きまして、「基本目標3－取組7」をご覧ください。 取組内容は「地域福祉活動の活性化と担い手の育成」でございます。先に指標名の変更についてお伝えします。 No.1「健康マイレージ新規参加人数」についてですが、健康マイレージ事業は県の事業で、令和5年度をもって終了しました。そして、令和6年7月1日からNo.7に記載してある「あげお健康＋」という市独自の事業が始まり、その登録者を新たに指標として設けました。 「あげお健康＋」とは、昨年度の会議でもご説明しましたが、歩数や健康教室やイベントの参加などで、ポイントをためて応募すると抽選でデジタルギフトがもらえるというもので、スマートフォンを活用した健康ポイントアプリでございます。なお、こちらの指標につきましては、目標の8,000人をクリアしております。 続いて社協からお願いします。
事務局（社協）	はい。No.5地域の担い手育成講座受講人数の達成度評価についてですが、こちらは累計数で表しており、目標人数640人に対して、令和6年度実績583人と、目標達成には至りませんでした。コロナ禍以降、当初の目標値を毎年60人増加での計画だとしておりますが、数値の立て方の課題と担い手の育成講座開催後の活動に結び付けられていないことが継続の課題となっています。
事務局（市）	取組7「地域福祉活動の活性化と担い手の育成」における未達成の指標の説明は以上でございます。この取組6の目標に達している指標は、6つの目標指数に対し、5つ目標達成ということですので、83%になります。したがって、総括表の進捗状況はBでございます。 今後の方針につきましては、地域福祉活動の人材育成・活用を図るた

事務局(社協)	め、認知症サポーター養成講座受講や地域の担い手育成講座受講等の受講人数を増やすよう、ボランティアの関心が持てるような講座や地域活動の活発化に向けた周知啓発に努めてまいります。 それでは続きまして資料3について社協から説明をお願いします。 はい。第6次上尾市地域福祉活動計画における社協支部の取組をご覧ください。この合同計画における社協の特出し部分となります。 令和6年度の一年間の計画進捗における具体的な取り組みについて、地域の活動に目を向けると、「活動者の高齢化」や「担い手不足」など継続した課題も多くある状況ではありますが、社協支部を中心として「活発に活動が実施された年」となりました。「身近な範囲で誰もがつながり、支え合う地域づくり」を現計画の柱とし、社協13支部や各自治会等での「つどいの場」「見守り」「助け合い」などの活動が実施されることで住民同士の“顔が見える関係”が重要であることを再確認することができました。 四角の囲みに記載部分になります。1つ目、研修・講座の開催では、住民同士が顔を合わせる機会を活発化させるとともに、地域住民の声を拾う貴重な場とする目的の他、「社協」「福祉」を身近に感じてもらうことを目標とし住民を対象とした学習会・講座を継続開催しました。社協関係者だけでなく、一般住民の方々にとって関心が高いテーマ、例えば、認知症に関することや健康体操、成年後見制度などをテーマに参加を促し、社協支部の7割が実施。民生委員や同じ地区に住む仲間からの誘いなどで初めて参加する方もあり、講座の継続を望む声も多いことを把握しました。 また、2つ目情報把握・情報共有では、地域関係者が集まり、地域の実情や課題などに触れ、話し合い、課題解決に取り組むことを目的として、「地域福祉懇談会」を自治会単位での開催の方向で、各支部において実施しました。しかしながら、社協支部の活動は全地区(自治会)が同じ方向性をもって取り組めるような懇談会のテーマを掲げている為、支部圏域において自治会ごとに活動の差が生じてしまっている現状があります。自治会ごとに環境や実情は違います。実情がそれぞれ違う中で、同じことを同じような方法で取組もうとすることが一概に適切な方法ではないと思います。 各自治会の実情を把握しながら効果的に取り組むためにも支部と各自治会が連携する方法を考える必要があると考えます。また、一方で、本来の目的である「住民の声をひろう」懇談会という形ではなく、講座や勉強会として実施している地区もあり、今後の地域福祉懇談会のあり方について検討していく必要があると感じています。 最後に、令和7年度、今年度の方針を、一番下に記載しております。 この一年間は、社協支部の役割について共通認識し、これまでの実践活動の継続や内容の再確認をすることと、事業の見直しなども含め、支部の関係者の負担軽減を図り、地域の方が自主性・主体性を持った中で地域福祉の推進に取り組めるようにしてまいります。 重点項目として2つあげております。 1つ目、研修・講座の開催として、13の社協支部において、住民の関心ごとに対しての講座を開催し、参加者一人ひとりが学ぶ機会とすると
---------	--

	ともに、社協を知っていただく機会の場合とし、支部活動の人材発掘や育成を図ります。 2つ目、支部拠点の開設として引き続き、初期相談窓口という機能があることを各支部の広報誌などを活用しPRしていき、地域住民の方が立ち寄りやすい拠点を目指します。また、支部に常駐するコーディネーターに対する支援として、必要な研修等を実施してまいります。 説明は以上でございます。
事務局（市）	地域福祉計画及び地域福祉活動計画における進捗管理の説明は以上でございます。
田村会長	ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に基づきまして皆様からご質問やご意見などいただきたいと思います。
市川委員	はい、基本目標2の取り組み4のページと、3番「福祉避難所」の件をお教えてください。目標値を上げているということは、可能性のある施設、福祉避難所になってくれそうな施設がこれだけあるというところで目標数値を設定し、現在1か所の施設と協議中ということですが、35から38とか目標を上げていっているということは、可能性のある施設があるということでしょうか。
事務局（市）	はい、可能性というよりは、もともと32か所あったものを、担当課の方で目標値を設定したものです。現実的に想定した数値と考えられます。
田村会長	要は、本来そこまで確保したいけど、実際はまだ今現在は1か所しか協議ができていないため、このまま他が見つからないと目標達成できないかもしれないという認識でよろしいでしょうか。
事務局（市）	はい。実際に施設があったとしても、その受け入れる体制が整っていないことが要因だと考えられます。受け入れる施設の職員の人がいないとか、他にもベッド数とかスペース的に限りがあるなど、現実的に厳しい状況であるということでございます。
市川委員	目標値を見直しも視野に考えながら見ていましたでしょうか。
事務局（市）	もともと令和6年度の目標値が40で令和7年度は42でした。昨年度、中間見直しを行った時に、この指標が現実的ではないのではないかというところで38に下方修正しました。
市川委員	ありがとうございました。
田村会長	ありがとうございました。すでに下方修正していますが、これも達成可能か微妙なところではあるのかもしれないということですね。 他にご意見やご質問などありましたらお願いいたします。
市川委員	もう一つ。同じページの4番「災害ボランティアの育成人数」だった

	り、次のページの取り組み7の5番だったり、いわゆる担い手の累計人数というのは、増やすためには講座の回数を増やしたりとかしないと増えないんだらうなって想像するんです。 ですけど、目標達成できない、増やしたいけど目標達成できない、でも増やすためにはもう1講座、もう2講座やる、やらなきゃ増えないのかな、募集人数増やして1つの講座にたくさん来てくれるといいのかなって思うような、魅力的な講座をしなくちゃいけないのかなって思うんですけど、講座増やすために、目標値増やすために講座いくつか増やすとやっぱり負担じゃないかなって思いながら見てます。 実際に、基本目標3の取り組み7の5についてなんですけど、私も関わっているのでお話ししますと、令和5年度、災害ボランティアの講座11人受けましたが、活動に結びつけられていないっていう課題があるって言うんですけど、その11人の中の1人とか、令和6年度の参加者10何人の中の1人2人から、うちの団体に実は問い合わせが来ていて、個別には次の活動に結びついている人もいます。ですので、参加者全員で傾聴ボランティアグループみたいにグループ化するだけじゃない結びつき方もあるかなって思いながら拝見してました。 目標値に達成できる協力はきっと、ここの委員さんたちもできることもあるかなと思うので、色々相談しながら協力できたらいいのかなと思います。
田村会長	はい、ありがとうございます。ご意見として承るということでよろしいかと思うのですが、要は、今後の方針のところに色々お書きくださっていることを実際にやっていきましょうということだと思いますし、そのために、ここにお集まりの委員さんたちもご協力くださるということなので、ぜひ積極的に、社協さんなり役所の方からお声がけを担当課からしていただくようにお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。
事務局	承知しました。
市川委員	ありがとうございます。
田村会長	他にはいかがでしょうか。 ここの協議会は全体的に総合的に見る場所になっています。計画毎に担当課の方で様々な取り組みがなされているところです。また、細かいところをご覧いただいてもし個別にお気づきの点がありましたら、事務局の方にお伝えすればよろしいでしょうか。
事務局（市）	はい。事務局で承ります。
田村会長	今月中くらいですか
事務局（市）	はい。各担当課に指標の評価を行っていますので、指標に対してご要望等ありましたら承りたいと思っております。よろしくお願いします。

田村会長	ご意見やご要望等につきましては個別に市の担当課にそれぞれお伝えいただく形になるのでよくご覧いただき後からお気づきのことがありましたら是非、仰っていただくようお願いいたします。
事務局（市）	他にも各指標について、見直しの必要性がありましたら、ご意見を承ります。次期計画の策定に取りかかっておりますので、そういった、この指標は適切ではないとか、こうした方がいいのではないかなど、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。
田村会長	そうですね、それぞれの分野で知見をお持ちの皆様だと思いますので、個々にお気づきのところ、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。 では一旦、こちらにつきまして、この進捗管理ということで今日ご了承いただくのはよろしいでしょうか。
一同	はい
田村会長	はい、ありがとうございます。 それでは、今後本日ご了承いただいた実施方針や各評価シートをもとに、引き続き計画の進捗管理と評価を行っていくことになります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 本日用意されている議事は、この(1)(2)の2つですので以上となります。 では議事の方は全て終了いたしましたので、これで議長の任を解かせていただきます。皆様の会への進行へのご協力ありがとうございました。
事務局（市）	会長、ありがとうございました。 本日は大変慎重なるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして本日の第1回目の合同会議を終了いたします。ありがとうございました。

